

パブリックコメント手続の流れ

市の基本的な計画や指針等の案の作成

作成した計画や指針等の案・関連資料の公表

- 公表する資料
 - ・ 計画等の案
 - ・ 関連資料
(立案の趣旨・目的及び背景、計画等の案の概要、審議会等における検討状況の概要、その他必要な資料の公表に努めます。)
- 公表の方法
 - ・ 市のホームページに掲載し、担当課や支所等に備え付けます。
 - ・ 広報紙等への掲載や、報道機関への発表等に努めます。

市民の皆様からのご意見の提出

- 意見の提出期間
 - ・ 1カ月程度を目安に設定し、案の公表時にお知らせします。
- 意見の提出方法
 - ・ 郵便、ファックス、電子メールなど、多くの方法をとるようにし、案の公表時にお知らせします。

計画等の決定・公表

市民の皆様から寄せられたご意見を十分考慮しながら、計画等を決定します。